



発行 新潟県

第 67 号

平成30年8月28日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 914 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 915 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 916 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 917 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 918 優良図書の推奨（児童家庭課）
- 919 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 920 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 921 保安林の指定解除予定（治山課）
- 922 換地処分（農地整備課）
- 923 換地処分の届出（農地整備課）
- 924 道路の区域変更（道路管理課）
- 925 道路の供用開始（道路管理課）
- 926 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 927 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 928 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 929 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 930 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第914号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年8月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 長岡赤十字病院
- 2 所 在 地 長岡市千秋2丁目297番地1
- 3 有効期間 平成30年9月12日から
平成33年9月11日まで

◎新潟県告示第915号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年8月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 豊栄病院
- 2 所在地 新潟市北区石動1丁目11番地1
- 3 有効期間 平成30年9月12日から
平成33年9月11日まで

◎新潟県告示第916号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
就労継続支援A型	福祉ラボ アルファスプライト 第2事業所	長岡市緑町3丁目188番地1	株式会社アルファスプライト	平成30年8月1日

◎新潟県告示第917号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
保育所等訪問支援	こども発達支援所 はる	村上市羽黒町11番23号	一般社団法人Natural	平成30年8月1日
放課後等デイサービス	カレイドスクエアパーク村上	村上市上助淵1073-12	トラインスミス株式会社	平成30年8月15日

◎新潟県告示第918号

新潟県青少年健全育成条例（昭和52年新潟県条例第6号）第13条の規定により、次の図書を優良図書として推奨した。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

図書

番号	図書名	作者名	出版社名	推奨年齢の区分
332	どこにいるかな？うみのさかなたち	大方洋二 写真・文	岩崎書店	小学校低学年向き
333	はくぶつかんのよる	イザベル・シムレール 文 ・絵 石津ちひろ 訳	岩波書店	小学校低学年向き
334	サンタクロースのはるやすみ	ロジャー・デュボアザン 文 ・絵 小宮由 訳	大日本図書	小学校低学年向き
335	スギナ屋敷のオバケさん オバケとキツネの術くらべ	富安陽子 作 たしろちさと 絵	ひさかたチャイルド	小学校中学年向き
336	靴屋のタスケさん	角野栄子 作 森環 絵	偕成社	小学校中学年向き

337	アルバートさんと赤ちゃんアザラシ	ジュディス・カー 作・絵 三原泉 訳	徳間書店	小学校中学年向き
338	いのちのひろがり	中村桂子 文 松岡達英 絵	福音館書店	小学校中学年向き
339	緑の霧	キャサリン・ヴァン・クリーヴ 作 三辺律子 訳	ほるぷ出版	小学校高学年向き
340	ナビラとマララ	宮田律	講談社	中学生から高校生向き
341	虹色のチョーク	小松成美	幻冬舎	中学生から高校生向き
342	空に咲く恋	福田和代	文藝春秋	中学生から高校生以上向き
343	窮鼠の一矢	河合敦	新泉社	高校生向き
344	バッタを倒しにアフリカへ	前野ウルド浩太郎	光文社	高校生向き
345	琥珀の夢 上・下	伊集院静	集英社	高校生以上向き
推奨の理由 青少年の健全な育成を図る上で特に有益であると認められるため。				

◎新潟県告示第919号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成30年8月28日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日	
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟			
代表者氏名	理事長 飯島 武好			
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1265番地			
登録の区分	品位等検査			
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆			
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			
	氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
新潟県	湖屋 慶子	新潟県見附市月見台2-5-2	もみ、玄米	K1520042
備考	略称『米ネットワーク新潟』 平成30年8月28日 代表者の氏名変更。検査員1名新規登録。検査員合計104名。			

◎新潟県告示第920号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成30年8月28日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15019	登録年月日	平成21年9月9日					
登録検査機関の名称	株式会社 穂海							
代表者氏名	代表取締役 丸田 洋							
主たる事務所の所在地	新潟県上越市板倉区田屋104番地2							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	井馬 慎二	新潟県上越市大和5丁目73番地201	玄米	K1529060				
備 考	略称『ほうみ』平成30年8月28日 検査員1名新規登録。検査員合計5名。							

◎新潟県告示第921号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 解除予定保安林の所在場所
新潟県魚沼市下折立字赤ノ川表978の145・978の149・978の157・978の160（以上4筆国有林。）・宇津野字北ノ又澤852の17・852の19・字中ノ又澤853の11（以上7筆について次の図の示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 解除の理由
指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第922号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、長岡市を地域とする県営区画整理（経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」）事業上岩田地区に係る換地処分をした。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

◎新潟県告示第923号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、糸魚川市から災害復旧（耕地災害復旧）事業谷根地区（全換地区）に係る換地処分をした旨の届出があった。

平成30年 8 月28日

新潟県糸魚川地域振興局長

◎新潟県告示第924号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 253号
- 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅員	延	長
---	---	------	-------	---	---

十日町市八箇字南原丙130番5から	新	15.4～44.0メートル	96.4メートル
同市八箇丙585番1まで	旧	15.4～35.8メートル	85.1メートル

◎新潟県告示第925号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年8月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 253号
- 2 供用開始の区間
十日町市八箇字南原丙130番5から同市八箇丙585番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年8月28日

◎新潟県告示第926号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成28年6月28日新潟県告示第765号）の指定を解除する。

平成30年8月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小見川地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第927号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成30年8月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
竹野町(1)地区	新潟市西蒲区竹野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
青山本村地区	新潟市西区青山2丁目・3丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小針自由ヶ丘地区	新潟市西区小針南台・寺尾朝日通り	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南山配水所下地区	新潟市中央区旭町通り2番町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第928号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
芹川(1)地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第929号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
竹野町(1)地区	新潟市西蒲区竹野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
青山本村地区	新潟市西区青山2丁目・3丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小針自由ヶ丘地区	新潟市西区小針南台・寺尾朝日通り	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第930号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成30年 8 月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小見川地区	糸魚川市大字小見	次の図のとおり	土石流
芹川(1)地区	糸魚川市大字青海	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成30年8月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 イオンタウン糸魚川

所在地 糸魚川市上刈六丁目439番1外

設置者 イオンタウン株式会社 他2者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻等の変更）に関する届出

公告日 平成30年4月3日

3 意見の概要

(1) 糸魚川市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成30年8月28日から平成30年9月28日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、心電計について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年8月28日

新潟県立リウマチセンター院長 石川 肇

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

心電計 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年12月28日（金）

(4) 納入場所

新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-0054

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立リウマチセンター経営課

電話番号 0254-23-7751 内線2521

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成30年9月10日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年9月13日(木)午前10時00分

新潟県立リウマチセンター 2階 第1会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立リウマチセンターの交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。